


事業報告書

【「離婚」に関する法律の基礎講座～離婚を考えた時に知っておきたいこと～】

日時	令和4年8月6日（土）14：00～16：00
目的	離婚に必要な法的手続きや財産分与・親権・養育費・面会交流等といった離婚に関する正しい法律知識を学び、受講者の生活の幅広い選択肢を整え、自立に役立てることを目的とする。
対象	関心のある方
講師	山城 圭 氏（あらた総合法律事務所 弁護士）
会場	沖縄県男女共同参画センターていりる3階 研修室1・2
定員	30名〔定員に達し次第締切〕
参加者数	16名（うち、男性2名）
講演内容 （概要）	<p>講座の前半は、講師から法律に関する基礎知識のレクチャーを受けた。</p> <p>離婚の話は事例に則して話をすると理解しやすい為、はじめに「相手に嫌悪感があり離婚したい場合」など講師が設定した事例をいくつか挙げた。これらの事例について、講座内で具体的に検討説明を行うこととした。</p> <p>次に、事例検討のために必要となる「離婚にかかる基礎知識」として、離婚・親権・養育費などについて、法律知識を話した。</p> <p>次に、学んだ法律知識を踏まえ、冒頭に挙げた事例を振り返り、実際に離婚が可能なケースなのかどうか及び、慰謝料について検討を行った。</p> <p>その後、離婚までに行う手続きの流れに即し、協議離婚の任意交渉、離婚調停、婚姻費用分担などを整理・説明した。そして、これらの一連の離婚に関する手続き（調停・訴訟など）に係る費用について、「あくまでもケースによって費用は異なる」としたうえで、一般的な概算費用を説明した。</p> <p>最後に、離婚問題は、複雑多様で、事件によって必要とされる手続きが異なるため、弁護士への法律相談を活用し、事件依頼が必要か検討してほしいと伝えた。</p> <p>講座の後半には、質疑応答として事前質問および当日に受講者から寄せられた質問の全てに回答を行なった。</p>
参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> • 全部の質問にていねいに答えて下さっていて勉強になったことがたくさんありました。 • 非常に参考になりました。 • 質疑応答の講師の説明がわかりやすかった。 • 不安感が少し軽くなりました。ありがとうございます。 <p style="text-align: right;">（一部抜粋）</p>
写真	
主催等	沖縄県・（公財）おきなわ女性財団